○関東地方整備局告示第二百四十八号

多摩川水系に係る指定区間外の一級河川多摩川について、昭和四十七年七月十七日付け建設省告示第千二百八十五号に係る河川予定地のうち河川法（昭和三十九年法律第百六十七号。以下「法」という。）第六条第一項第二号の区域に包含される土地の区域は廃止する。

平成二十七年四月二十八日

関東地方整備局長　越智　繁雄

その関係図面は、国土交通省関東地方整備局及び同局京浜河川事務所に備え置いて縦覧に供する。

次の図面の桃色で着色した部分に該当する土地の区域

（図面省略）

○九州地方整備局告示第八十五号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十二条の規定により本局長において実施中の一般国道の改築工事は次のとおり完了するので、道路法施行令（昭和二十七年政令第四百七十九号）第二条第二項の規定により告示する。

平成二十七年四月二十八日

九州地方整備局長　金尾　健司

路線名	工事区間	工事の種類	工事完了の期日
二百十八号	延岡市北方町蔵田字渡守から同市北方町南久保山字石畳まで	改築	平成二十七年四月二十九日

国会事項

衆議院

法律公布奏上及び通知

四月二十四日次の法律の公布を奏上し、その旨参議院に通知した。

競馬法の一部を改正する法律

法律公布奏上通知書受領

四月二十四日参議院議長から、次の法律の公布を奏上した旨の通知書を受領した。

福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律

船舶の所有者等の責任の制限に関する法律の一部を改正する法律

独立行政法人に係る改革を推進するための厚生労働省関係法律の整備等に関する法律

議案提出

四月二十四日議員から提出した議案は次のとおりである。

国民経済及び国民生活に重大な影響を及ぼすおそれのある通商に係る交渉に関する情報の提供の促進に関する法律案（岸本周平外三名提出）

議案受領

四月二十四日参議院から受領した内閣提出案は次のとおりである。

官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律等の一部を改正する法律案

議案送付

四月二十四日参議院に送付した内閣提出案は次のとおりである。

電気通信事業法等の一部を改正する法律案

議案通知

四月二十四日参議院送付の次の内閣提出案を可決した旨参議院に通知した。

競馬法の一部を改正する法律案

議案通知書受領

四月二十四日参議院から、本院の送付した次の内閣提出案を可決した旨の通知書を受領した。

福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律案

船舶の所有者等の責任の制限に関する法律の一部を改正する法律案

独立行政法人に係る改革を推進するための厚生労働省関係法律の整備等に関する法律案

質問書提出

四月二十四日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

元自衛官男性のいわゆる「イスラム国」支配地域入国に関する質問主意書（大西健介提出）

ソ連の対日宣戦布告に対する公電等に関する再質問主意書（鈴木貴子提出）

答弁書受領

四月二十四日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員鈴木貴子提出産経新聞前ソウル支局長の出国禁止措置解除等に関する質問に対する答弁書

衆議院議員鈴木貴子提出「産経新聞前ソウル支局長に関する質問主意書に対する政府答弁書」に関する質問に対する答弁書

衆議院議員鈴木貴子提出「産経新聞ソウル支局長に対する韓国政府の対応に関する質問主意書に対する政府答弁書」に関する質問に対する答弁書

衆議院議員鈴木貴子提出「竹島問題に関する質問主意書に対する政府答弁書」に関する質問に対する答弁書

衆議院議員鈴木貴子提出「岸田文雄外務大臣の北方領土発言等に関する質問主意書に対する政府答弁」に関する再質問に対する答弁書

衆議院議員鈴木貴子提出「国会議員の定数削減に係る安倍晋三内閣総理大臣の見解に関する質問主意書に対する政府答弁書」に関する質問に対する答弁書

衆議院議員本村賢太郎提出高浜原発の運転差止の仮処分決定に関する質問に対する答弁書

報告書及び文書受領

四月二十四日内閣から次の報告書及び文書を受領した。

中小企業基本法第十一条第一項の規定に基づく「平成二十六年度中小企業の動向」に関する報告

中小企業基本法第十一条第二項の規定に基づく「平成二十七年度中小企業施策」についての文書

小規模企業振興基本法第十二条第一項の規定に基づく「平成二十六年度小規模企業の動向」に関する報告

小規模企業振興基本法第十二条第二項の規定に基づく「平成二十七年度小規模企業施策」についての文書

参議院

議案受領

四月二十四日衆議院から次の内閣提出案を受領した。

電気通信事業法等の一部を改正する法律案（閣法第六六号）

議案送付

四月二十四日次の内閣提出案を衆議院に送付した。

官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律等の一部を改正する法律案

議決通知

四月二十四日本院は、衆議院送付の次の内閣提出案を可決した旨衆議院に通知した。

福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律案

船舶の所有者等の責任の制限に関する法律の一部を改正する法律案

独立行政法人に係る改革を推進するための厚生労働省関係法律の整備等に関する法律案

通知書受領

四月二十四日衆議院から、本院の送付した次の内閣提出案は、同院においてこれを可決した旨の通知書を受領した。

競馬法の一部を改正する法律案

また、同日衆議院議長から、次の法律の公布を奏上した旨の通知書を受領した。

競馬法の一部を改正する法律

質問主意書提出

四月二十四日議員から次の質問主意書が提出された。

政府見解等における「植民地支配と侵略」の定義に関する質問主意書（和田政宗提出）（第一一七号）

答弁書受領

四月二十四日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員糸数慶子提出沖縄における米軍用機からの部品落下に関する質問に対する答弁書（第一〇六号）

参議院議員山田太郎提出改正児童ポルノ禁止法施行に関する質問に対する答弁書（第一〇七号）

参議院議員小見山幸治提出補助金を受領した企業からの政治献金に関する質問に対する答弁書（第一〇八号）

参議院議員浜田和幸提出同性カップルに係る法整備に関する質問に対する答弁書（第一〇九号）

参議院議員大久保勉提出インターネット検索サービスに関する質問に対する答弁書（第一一〇号）

参議院議員大久保勉提出国の電子データのクラウド上における管理に関する質問に対する答弁書（第一一一号）

参議院議員櫻井充提出社会福祉法人における内部留保及び介護保険制度に関する再質問に対する答弁書（第一一二号）